

本日からオミクロン株対応ワクチンの接種間隔を3カ月に短縮します

千葉市では、1・2回目接種を完了した12歳以上の全ての方を対象に、オミクロン株と従来株に対応した2価ワクチンにより新型コロナウイルスワクチン接種を実施しています。

このたび、本日からオミクロン株に対応したワクチンの接種間隔を前回の接種を終えてから3カ月に短縮しますので、お知らせします。

1 オミクロン株に対応したワクチン接種の概要**(1) 対象者**

1・2回目接種を完了した12歳以上の全ての方が対象で、一人1回接種できます。

(2) 接種間隔

前回の接種から3カ月以上 ※従前は、前回の接種から5カ月以上

(3) 予約受付

現在、11月末までの予約を受け付けております。

※12月以降の予約受付開始日は、市ホームページ等でお知らせします。

(4) 使用するワクチン

メーカー	10月	11月	対象年齢
ファイザー社	オミクロン株対応 ワクチン (B A. 1)	オミクロン株対応 ワクチン (B A. 4-5)	12歳以上
モデルナ社	オミクロン株対応ワクチン (B A. 1)		18歳以上

【参考】ワクチンの有効性・安全性について (厚生労働省ホームページ)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_yuukousei_anzensei.html

<参考>接種券について

- 令和4年7月以降に従来株のワクチンを接種した方については、接種間隔が短縮されることを想定し、既に接種券の発送スケジュールを前倒しして送付しております。
- 市から送付されたお手元にある接種券(3回目、4回目)は、そのまま使用することができます。
- 接種券を紛失された方は、市コールセンター又はコロナワクチンナビで再発行を申請することができます。

○接種券発送スケジュール(2、3、4回目の接種を完了した方)

前回接種(2、3、4回目)を受けた時期	発送予定日	発送対象者数
令和4年7月16日～7月31日	10月25日(火)	約8.1万人
令和4年8月1日～8月31日	10月31日(月)	約12.1万人
令和4年9月1日～9月30日	11月22日(火)	約4.6万人